



平成20年 第3回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



平成20年11月25日（火）開会

平成20年11月25日（火）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

平成 20 年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第 3 回定例会会議録

◆◆◆◆◆ 目 次 ◆◆◆◆◆

第 1 号 (11 月 25 日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
職務のために出席した事務局職員職氏名	2
説明のために出席した者の職氏名	3
開会 (午後 1 時 0 分)	3
中村広域連合長の招集あいさつ	3
高野議員の選出あいさつ	4
大西議員の選出あいさつ	4
開議	4
日程第 1 議席の指定 (新議員)	5
日程第 2 会議録署名議員の指名	5
日程第 3 会期の決定	5
日程第 4 諸般の報告	5
例月現金出納検査結果報告	5
広域連合議員の辞職許可	5
日程第 5 議案第 12 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し	
同意を求めることについて	5
中村広域連合長の提案説明	5
表決	6
山下副広域連合長の選任あいさつ	6
日程第 6 認定第 1 号 平成 19 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計決算の	
認定について	7
安永事務局長の提案説明	7
兵頭監査委員の決算審査結果報告	8
表決	8
日程第 7 議案第 13 号及び第 14 号 (2 件) 一括上程	8
安永事務局長の提案説明	8
表決	9
日程第 8 議案第 15 号 愛媛県後期高齢者医療広域連合特別職等の報酬及び費用弁償に関する	
条例の一部改正について	9

安永事務局長の提案説明	9
表決	10
閉議	10
中村広域連合長の閉会あいさつ	10
閉会（午後 1 時 26 分）	11

平成20年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第5号

平成20年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について、次のとおり告示する。

平成20年11月18日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 中村時広

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について

- 1 日時 平成20年11月25日(火)午後1時
2 場所 松山市二番町四丁目7番地2
松山市役所 本館11階 大会議室

平成20年11月25日(火曜日)

議事日程 第1号

11月25日(火曜日)午後1時開議

日程第1

議席の指定(新議員)

日程第2

会議録署名議員の指名

日程第3

会期の決定

日程第4

諸般の報告

日程第5

議案第12号 愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて

日程第6

認定第1号 平成19年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計決算の認定について

日程第7

議案第13号 平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

議案第14号 平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

日程第8

議案第15号 愛媛県後期高齢者医療広域連合特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
について

本日の会議に付した事件

日程第 1

議席の指定（新議員）

日程第 2

会議録署名議員の指名

日程第 3

会期の決定

日程第 4

諸般の報告

日程第 5

議案第 12 号

日程第 6

認定第 1 号

日程第 7

議案第 13 号及び第 14 号

日程第 8

議案第 15 号

出席議員（20 名）

1 番	岡 本 誠 司	2 番	稲 葉 輝 二
3 番	菊 池 伸 英	4 番	寺 井 克 之
5 番	藤 原 明 生	6 番	寺 井 政 博
7 番	石 橋 寛 久	8 番	高 橋 英 吾
9 番	仙 波 憲 一	10 番	近 藤 司
11 番	渡 部 高 尚	12 番	伊 藤 孝 司
14 番	中 村 佑	15 番	井 原 巧
17 番	大 西 勉	19 番	高 野 宗 城
21 番	中 村 剛 志	22 番	河 内 紘 一
23 番	欠 番	24 番	稲 田 溜
26 番	澤 本 誠		

欠席議員（5 名、欠員 1 名）

13 番	大 森 隆 雄	16 番	三 好 幹 二
18 番	上 村 俊 之	20 番	白 石 勝 也
25 番	坂 本 末 光		

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	藤田 康	資格管理係長	小川 泰人
専門員	北須賀 仁志	主事	丹 通教

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	中村 時 広	副広域連合長	山下 和 彦
監査委員	兵頭 正	会計管理者	杉野 典 昭
事務局長	安永 眞 一	総務課長	増元 昌 輝
事業課長	羽藤 隆 信		

◆◆◆ 午後1時0分開会 ◆◆◆

○菊池議長 ただいまから、平成20年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を開会致します。

◆◆◆ 広域連合長招集あいさつ ◆◆◆

○菊池議長 広域連合長より今議会招集のあいさつがあります。中村広域連合長。

[中村広域連合長 登壇]

○中村広域連合長 本日、ここに愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の皆さん方の御参集をいただき、平成20年第3回定例会を開会するに当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには、平素から、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますこと、厚くお礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度につきましては、去る8月の第2回臨時会におきまして、保険料の追加軽減等に係る運用改善策を盛り込んだ20年度補正予算について、議決をいただいたことなどから、制度の円滑な運営に向けて、鋭意取り組んでいるところでございます。

しかしながら、国においては、新総理となった麻生首相が、その所信表明演説において1年を目途に制度の必要な見直しを検討すると明言したほか、「高齢者医療制度に関する検討会」が設置され、有識者による協議を始めるとともに、制度の見直しに関して市町村国保を都道府県単位に再編した上で、一体的に運営するといった舛添大臣私案が明らかにされるなど、まだまだ制度の確立に向けては予断を許さない状況にあるものと思っております。

地方においては、市町村が現場を預かっているわけでありまして、そうした現場というものをあまり存じ上げないままに、いろんなところから議論がなされていることに非常に不安を感じております。

我々は、広域連合と致しまして、法律で定められたわけでありまして、現行制度の安定的かつ円滑な運営に向けた広報啓発等を進めるとともに、一方で国の動向を注視しながら、必要に応じて地方の実情を踏まえた改善策等について、国に対して強く要望してまいりたいと考えておりますので、議員各位のより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今議会では、平成 20 年度一般会計・特別会計補正予算案並びに広域連合特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正など、当面する諸課題に対応するための議案を提案した次第でございます。

何とぞ十分な御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、今議会招集のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

○菊池議長 この際、去る 9 月 26 日開会の久万高原町議会におきまして、高野議員が、11 月 14 日開会の東温市議会におきまして大西議員が新たに選出されておりますのでそれぞれ御紹介致します。

まず、高野議員。

[高野議員 登壇]

○高野議員 どうも失礼を致します。ただいま紹介をいただきました久万高原町、町長の高野でございます。

8 月の改選によりまして、玉水寿清前町長の後任として任を受けることになりました。私、まだまだ何もわかりません。皆さん方の御指導・御協力をいただきまして、一生懸命に頑張りたいと思いますが、今後とも御指導くださいますように、よろしくお願いを申し上げたいと思います。終わります。

(拍手)

○菊池議長 次に、大西議員。

[大西議員 登壇]

○大西議員 ただいま御紹介をいただきました、東温市議会より推薦されました大西勉でございます。

先月のですね、26 日に選挙が終わりまして、若干疲れが残っておりますけれども、皆様方の御指導を賜りながら一生懸命職責を尽くしていきたいと、そのように思っております。

今後とも、御指導・御鞭撻のほど、よろしくお願いを致します。

(拍手)

○菊池議長 以上で紹介を終わります。

次に、11 月 14 日開会の上島町議会におきまして、上村議員が再選出されておりますので、御報告致します。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○菊池議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表第 1 号のとおりであります。

◆◆◆ 議席の指定(新議員) ◆◆◆

○菊池議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、お手元配付の議席一覧表のとおり指定致します。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第2、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において10番近藤議員、11番渡部議員を指名致します。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第3、「会期の決定」**を議題と致します。

お諮りを致します。今期、定例会の会期は本日1日と致したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定致しました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第4、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員からお手元配付の例月現金出納検査結果報告一覧表のとおり2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

次に、11月13日に、伊方町選出の山下議員から、一身上の都合により議員辞職願が提出され、閉会中につき、同日付をもって議長においてこれを許可致しました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 議 案 第 1 2 号 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第5、議案第12号「愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて」**を議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。中村広域連合長。

[中村広域連合長 登壇]

○中村広域連合長 議案第 12 号、愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の 3 ページをお開き願います。

本件は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第 13 条の規定により当広域連合副広域連合長の任期が満了したことに伴い、同規約第 12 条第 4 項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

提案の内容につきましては、佐々木龍氏、山下和彦氏の両氏を推薦したいと思う次第でございます。

まず、佐々木龍氏でございますが、同氏は平成 20 年 11 月 17 日をもって当広域連合副広域連合長の任期が満了致しましたので、その後任者として重ねて選任致したく、提案を申し上げる次第でございます。

略歴を申し上げますと、昭和 62 年 5 月から平成 12 年 9 月まで新居浜市議会議員を務められた後、平成 12 年 11 月に新居浜市長に就任され、現在 3 期目を務められております。

次に、山下和彦氏でございますが、略歴を申し上げますと、昭和 39 年 4 月 1 日に伊方町に奉職され、農業委員会事務局長を皮切りに、水道課長、総務課長等の要職を歴任され、平成 18 年 3 月 9 日に退職後、同年 4 月 16 日執行の伊方町長選挙に初当選し、現在 1 期目を務められております。

したがって、両氏とも地方自治に関する知識、経験とも豊富で、当広域連合の副広域連合長に適任と存じますので、よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い致します。

○菊池議長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○菊池議長 質疑を終結致します。

これより討論を行います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○菊池議長 討論を終結致します。

これより採決を行います。

お諮り致します。

ただいま議題となっております議案第 12 号、愛媛県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し同意を求めることについては、同意することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は同意することに決定致しました。

この際、ただいま選任同意を与えました副広域連合長の出席を求めます。

[山下副広域連合長 入場]

○菊池議長 山下副広域連合長のあいさつを求めます。

[山下副広域連合長 登壇]

○山下副広域連合長 伊方町の山下でございます。副広域連合長の就任に当たりまして、代表して一言ごあいさつを申し上げます。

このたびは、佐々木副広域連合長とともに、選任の御同意をいただき、厚くお礼を申し上げます。

つきましては、高齢者のみなさんが安心して必要な医療を受けることができるよう、はなはだ微力ではございますが、佐々木副広域連合長とともに、中村連合長を補佐し、この医療制度の安定的かつ継続的な運営に努めてまいりたいと存じます。議員の皆様方をはじめ、関係各位には御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い致します

(拍手)

◆◆◆ 認 定 第 1 号 ◆◆◆

○菊池議長 次に、日程第6、認定第1号「平成19年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計決算の認定について」を議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。安永事務局長。

[安永事務局長 登壇]

○安永事務局長 認定第1号、平成19年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計決算の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をいただくため提出するものでございます。

決算書の2ページと3ページをお開きください。予算現額8億6,813万5千円に対しまして、収入済額は8億6,653万9,703円となっております。

次に、4ページと5ページをお開きください。支出済額は8億3,619万651円となっておりまして、歳入歳出差引残額は3,034万9,052円でございます。

次に、8ページと9ページをお開きください。

まず歳入であります。1款1項「負担金」の収入済額は、3億1,956万8千円で、これは広域連合規約に基づき20市町から受け入れました広域連合の共通経費に係る市町負担金でございます。

2款1項「国庫補助金」の収入済額は、5億4,212万6,223円で、これは電算処理システムの構築のための老人医療費適正化推進費補助金1,845万6千円及び被用者保険の被扶養者に対する保険料負担の激変緩和措置に要する高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金5億2,367万223円でございます。

3款1項「繰越金」の収入済額は、前年度からの繰越金165万1,417円でございます。

4款1項「預金利子」の収入済額は、64万6,322円でございます。

5款1項「基金繰入金」の収入済額は、254万7,741円で、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金でございます。

次に、歳出であります。12ページと13ページをお開きください。

1款1項「議会費」の支出済額は、42万2,376円で、議会開催に係る旅費等の事務費でございます。

次に、2款1項「総務管理費」の支出済額8億3,561万8,869円について、御説明致しますので14ページと15ページをお開きください。

その主なものにつきましては、13 節「委託料」で、電算処理システム導入に係る委託料 9,311 万 4 千円のほか、19 節「負担金補助及び交付金」で、広域連合への派遣職員 20 名分の人件費負担金 1 億 4,305 万 3,192 円でございます。

また、25 節「基金積立金」5 億 2,367 万 223 円で、これは国からの交付金を受けて、被用者保険の被扶養者に対する保険料減額分及び広報啓発費として、後期高齢者医療制度臨時特例基金を設置するために積み立てたものでございます。

2 款 2 項「選挙費」の支出済額は、2 万円で、広域連合長選挙に伴う選挙管理委員会委員報酬でございます。16 ページと 17 ページをお開きください。

2 款 3 項「監査委員費」の支出済額は、12 万 9,406 円で、定期監査等の実施に伴う事務費でございます。

3 款 1 項「予備費」は、対象となる支出がなかったことから、未執行となったものでございます。

以上、平成 19 年度の一般会計の決算の概要について申し上げましたが、これにつきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されており、併せて主要施策の成果説明書を提出しておりますので、何とぞ御審議の上、認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○菊池議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告があります。兵頭監査委員。

[兵頭監査委員 登壇]

○兵頭監査委員 監査の御報告を申し上げます。

平成 20 年 8 月 1 日付で審査要求のありました、平成 19 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計決算について、9 月 2 日に、石橋監査委員さんとともに審査を致しました。

その結果、決算書及び付属書類はいずれも関係法令に準じて作成されており、また決算書に記載の係数は正確で、適正に執行されておりました。

以上で御報告を終わります。

○菊池議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮り致します。ただいま議題となっております認定第 1 号、平成 19 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計決算の認定については、原案のとおり認定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定致しました。

◆◆◆ 議案第 13 号・第 14 号 ◆◆◆

○菊池議長 次に、日程第 7、「議案第 13 号及び第 14 号」の 2 件を一括議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。安永事務局長。

[安永事務局長 登壇]

○安永事務局長 議案第13号及び第14号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の5ページをお開きください。

議案第13号、平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)及び議案第14号、平成20年度愛媛県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第2号)について、関連がございますので一括して御説明を申し上げます。

今回の補正予算案につきましては、国から提供される標準システムの不備に加え保険料負担の追加軽減など、国の特別対策の実施によりまして、当初の見込みを大きく上回る事務量が発生したことから、臨時職員を雇用するために所要の経費について、一般会計から特別会計へ繰り出し、補正予算措置するものでございます。

一般会計では、前年度決算剰余金198万1千円を特別会計繰出金へ充当することにより、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ4億4,371万円となります。

次に、議案書の9ページをお開きください。

特別会計では、一般会計からの繰り入れにより、臨時職員2名の雇用にかかる経費であります賃金及び共済費198万1千円を補正予算措置するもので、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,498億381万1千円となります。

以上で、議案第13号及び第14号の説明を終わります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○菊池議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮り致します。ただいま議題となっております議案第13号及び議案第14号の2件については、原案可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案可決することに決定致しました。

◆◆◆ 議 案 第 1 5 号 ◆◆◆

○菊池議長 次に、**日程第8、議案第15号「愛媛県後期高齢者医療広域連合特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」**を議題と致します。

これより、提案理由の説明を求めます。安永事務局長。

[安永事務局長 登壇]

○安永事務局長 議案第15号、愛媛県後期高齢者医療広域連合特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の13ページをお開きください。

本案は、本年9月1日に地方自治法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、議員の報酬等に関する所要の規定を整備するものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○菊池議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮り致します。ただいま議題となっております議案第15号、愛媛県後期高齢者医療広域連合特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○菊池議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案可決することに決定致しました。

以上で、日程は全部終了致しました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○菊池議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会あいさつ ◆◆◆

○菊池議長 閉会に当たり、広域連合長からあいさつがあります。中村広域連合長。

[中村広域連合長 登壇]

○中村広域連合長 平成20年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さんには一般会計・特別会計補正予算案をはじめ、広域連合特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正等重要案件について御審議いただき、適切なる御決定を賜りまして、まことにありがとうございました。

今回少し、共通認識を今一度持っていただけたらと思うんですが、そもそもこの後期高齢者医療制度は、国の方針によって3年前に導入し、その間市町村、地方がこの導入に関わったことはありませんでした。そして、今年の4月に運用がスタートしたわけでありますけれども、御案内のとおりぎりぎりまで細部が決まらずに、我々は非常に不安を感じながらその日を迎えたわけであります。

案の定スタートして以降は、細部の詰めがしっかりできていなかったということが露呈しまして、想定していなかったいろいろな問題、歪みというものが運用後に表面化してきたのは御案内のとおりでございます。

かつ、これからもですね、本当にこの広域連合、これは法律で定められて我々は請け負っているわけでありますけれども、その運営自体をどうするかも含めて、先ほどのお話で申し上げましたように、非常にどういう方向になっていくのかいまだによくわからない、不透明な状態が続いております。ましてや、見直しの内容というのがどこまで踏み込んでくるのかもわかりません。そういう中で我々は、広域連合として責任を果たすために、適正な事務執行に努めることはもとより、引き続き20市町と連携を強化して、国が定めた制度ですから、その範囲の中ではありますけれども、効率的な運用を図っていくことに全力を尽くしたいというふうに思います。

どうか、議員の皆さんにおかれましては、更なる御協力を賜りますよう、また現場を預かる立場からして、現場で感じた歪みというものにつきましては、国に対してどンドン声を大にして申し上げていかなければなら

ない問題でもあろうかと思しますので、いろいろな御意見を賜りますよう心からお願いを申し上げる次第でございます。

これをもちまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしく申し上げます。

(拍手)

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○菊池議長 これをもちまして、平成20年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を閉会致します。

午後1時26分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長 菊 池 伸 英

議 員 近 藤 司

議 員 渡 部 高 尚